

令和7年度「第33回牛乳消費拡大キャンペーン」実施要綱

1 開催趣旨

牛乳の飲用離れが進む実態を踏まえ、全町民を対象としたキャンペーンを開催することにより、本町の基幹産業である「酪農のまち清水町」を再認識するとともに、牛乳の購買意欲を高め消費の拡大を図ることを目的として開催する。

2 主 催

清水町牛乳消費拡大推進連絡会議

(清水町・十勝清水町農業協同組合・北海道農業共済組合十勝統括センター十勝西部支所・十勝農業改良普及センター十勝西部支所・清水町商工会)

3 開催内容

(1) 親子料理講座の開催 11月8日(土)別途実施要綱制定

(2) 牛乳消費拡大キャンペーン

(牛乳いっぱい飲んで清水町の美味しいをGET!)

品質保持期限令和7年11月14日以降の牛乳パック(1ℓサイズ以上5ℓ分を1口として応募。1人何口でも応募可。)抽選で本町の特産品等の賞品を贈呈する。

- | | |
|-------------|---|
| ① 応募期間 | 令和7年11月14日(金)から
令和7年12月15日(月)まで |
| ② 応募先 | 清水町役場・御影支所 各ロビーに設置の応募専用箱 |
| ③ 応募資格 | 町内在住者 |
| ④ 周知方法 | 町HP、お知らせ版11月号、新聞チラシ折込 他 |
| ⑤ 抽選方法 | 会長による抽選とし、当選は1人1回とする。 |
| ⑥ 当選賞品 | 別紙のとおり。景品表示法(景品)第4条の一般懸賞の規定に基づく予算の範囲内とする。 |
| ⑦ 当選発表 | 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えることとする。
(令和8年1月末日までに賞品発送完了)但し、特賞の当選者については、別途定める贈呈式により、会長より賞品を贈呈するものとする。 |
| ⑧ 個人情報の取り扱い | 本事業で知り得た個人情報については、当選者への賞品の発送及び本会の構成機関が開催する事業のお知らせ以外には使用しない。 |

牛乳消費拡大キャンペーン当選賞品

・ 特賞 1名

十勝若牛® 詰合せセット

清水町ハーモニーギフトカード 2万円

・ 1等 3名

十勝若牛®ステーキ・カップソフトセット

・ 2等 5名

十勝若牛®ステーキとハンバーグ・カップソフトセット

・ 3等 10名

あすなろギフトセット①

・ 4等 6名

あすなろギフトセット②

・ 5等 5名

手造りバター乳製品セット